

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：平成 25 年 3 月 27 日（水）14:00～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：田中委員長 他

<質疑応答>

○司会 それでは、時間になりましたので、只今から原子力規制委員会の定例の会見を始めたいと思います。

今日は特に委員長から御説明はございませんので、只今から皆様方の御質問をお受けしたいと思います。いつものことながら、マイクが届いてから所属とお名前をおっしゃって、それから質問をお願いしたいと思います。

それでは、質問のある方、挙手をお願いいたします。

○記者 東京新聞のオノザワと申します。

今日、委員会に出された資料の中で JNES（独立行政法人原子力安全基盤機構）との連携強化の資料の中で、新規制標準という表現になっておるのですが、今まで安全基準と呼んでいたと思いますけれども、これは改められたということですか。

○田中委員長 いったんかそういう御指摘があって、正式にはこれで今回から改めると決めたという議論はしていないのですけれども、そういうことでもいいのかな。今後は規制ということで、前も指摘があった時に、安全よりは確かに規制ですねという話はお答えして、傾聴に値しますねという話だったので、それだと思います。

○記者 もう一度その理由について改めて、どうして安全という言葉から規制に変えたのかというところを委員長から御説明いただけないでしょうか。

○田中委員長 安全というとその基準を守っていれば安全ですよということだけれども、そうではなくて、どう言ったらいいのかな。ある安全を担保するためにこういう規制を私たちの立場から言うと課すわけですね。だから、安全基準というと性能基準みたいなところもあるのですけれども、御質問をされた方はそういうことでおっしゃったのではないかと私も思ったんです。どう言ったらいいんですかね、余り歯切れがよくないけれども、やはり規制委員会であり規制庁ですから、私たちが求めることは規制であって、その結果として安全が担保できればいいということだと思います。

○司会 よろしいですか。ありがとうございました。

では、他にいらっしゃいますか。ミヤジマさん。

○記者 月刊誌ファクタのミヤジマです

本日のネズミの停電事故のお話で、規制庁の方は現場も含めて、的確迅速なお仕事をされたと伺っておりますが、先般、（東京電力福島第一原子力発電所事故対策室）金城

室長に伺ったら、現行の福島における検査員の体制8人というのは十分だとは思っていないと。被ばく線量の問題、ローテーションの問題を含めて、福一（東京電力福島第一原子力発電所）についてはやはり特段のものが必要なのではないかというお話を伺いましたが、現在の福一における8人の体制ということについて、委員長は十分とお考えになるのか。この前提となる予算定員あるいは定員法制のもとにおけるサイトプラス2ということの人員配置は、私は必ずしも現実に見合っていないのではないかと考えているのですが、その辺について、福一の今回の反省材料として現場力を強化するお考えがあるのかどうかを伺いたいです。

○田中委員長 福島だけに限らず、規制庁全体の今の状況というのは十分だとは思っていません。ですから、特にミヤジマさんが前からおっしゃっているように、1F（東京電力福島第一原子力発電所）対応というのは特別なことから、もっと強化すべきだということもそのとおりかなということなので、もう少し今後の検討課題として受けたいと思います。どういうふうにしたら十分かということか、どうすべきかということ。ただ、リソースも限られていますので、その辺をどうするか。今後検討していきたいと思います。

○記者 ありがたい御回答をいただきましたと思います。ありがとうございます。

もう一点だけ伺いたいののですが、今回、例の事故分析のいわゆる検討会が発足いたします。各種の事故調などを含めたそのフォローアップについて、所掌事務上こちらで事故の原因究明という調査事務というのがあるわけですが、これはこれまでの事故調を含めたもののフォローアップ機関という位置づけで、後継事故調みたいなことを含めて考えていいものなのかどうか。だとすると、事故分析に係る検討会という名前も含めて、要するに事故分析に係る調査会ですとか、所掌事務をそのまま反映した名前の方が私はベターだと思いますけれども、この位置づけは中長期的課題ということですが、どうお考えになっておられるのかを伺いたいです。

○田中委員長 私は各種事故調のフォローアップをするということではないと思っています。今回の事故をある意味では技術的な面とか、もう少しソフトな面もあると思いますけれども、そういったことをきちんと調べて、そこから学ぶべきことを学んで今後に生かすということが大事だと思います。

そのプロセスの中で今までの事故調の中で、今日一部例示されていたのは、そういう見解の相違みたいなものとか、わからないことがあることについて例示されていたのでありまして、性格としてはそういうことなのですが、検討会より調査会がいいというのは、ちょっと私の一存では、どちらでもいいような気がしますけれども、それも含めて検討するにしても、とりあえずは検討会ということで、今日は委員会で承認していただきましたので、それでいきたいと思っています。

○司会 よろしいですか。他にいらっしゃいますか。ナカムラさん。

○記者 時事通信のナカムラです。

本日の安全目標の件で伺いたいのですけれども、確認ですが、委員長もこの100テラベクレルというお話が出てきましたが、このぐらいであれば受容できるというお考えということでしょうか。

- 田中委員長 100テラベクレルなら受容できるというような、安全目標というのはそういう数値ではないです。100万年に1回とか10万年に1回なら受容できるかということではないです。基本的にそういうことを起こさないための一つの、前回でしたか、スパイラル上のある種の目標みたいなものに向かって全体としての安全解析、プラントならプラント全体の安全解析をして、そこに到達するために必要なことはどういうことなのかを出して、それを規制基準に反映していくとか、そういうための一つのメルクマールみたいなものです。

結局そういうのが、何で我が国では数値で出すのができなかったかということ、近藤（原子力委員会）委員長とかあの辺が相当長い時間をかけて議論してきたけれども、日本ではそういうのが導入できなかったのは、そういう数値を出すとそこまではいいんだということを取らされてしまう。そうすると、まさに最大の反省材料は今回の安全神話的な絶対安全というロジックから言うと、10のマイナス5乗であろうが6乗であろうが、事故のリスクがあるのではないかということになって、そうすると舌をかんでしまうということがあって、では、もうやめておこうという議論になってしまった。

そうすると逆に言うと、安全を常にそういう値と照らしながら、本当に達成できているのかどうかを見るというリスク評価、PRA（確率論的リスク評価）みたいなリスクアナリシスとか、先程言ったSAR（安全規制解析書）というか全体の安全の評価とかいうことをやる作業がなかなかきちんとしたシステムとしてできなかったという問題があります。

ですから、今回はなかなかこの問題は御理解いただけないだろうなと思いつつ、委員会でこうやって公開で何度もやらせていただいているのは、それだけの覚悟をもって、我々も絶対安全とは言いたくないし、できないし、そういう視点でずっと議論をさせていただいているということなので、100テラベクレルを出してもいいということではないです。

- 記者 そのメルクマールというお話ですけれども、それでも数値というものを出すからには何らかの根拠が必要だと思いますが、委員長はこの数字を出された根拠としては、やはり委員会でもおっしゃっていたように、福島第一事故で放出されたセシウム137が100分の1くらいになれば、これは相当程度、影響は小さくなるからと、そういう理由でしょうか。
- 田中委員長 私の理由よりは、まさにその数値をどういう数値の相場観をどのくらいに見ていただけるかという一つの事例として、福島と比べてどうでしょうかということ、今日は評価をしていただいて、出してもらったんです。でも、中村委員が言っていたように、そんなものは風向きとか気象条件とかいろいろなことによって変わりますねとい

うことですから、あくまでも今回のものは、やはり福島事故が少し皆さんの、我々もそうかもしれないけれども、一般の国民から見ると一つの尺度になっていますね。それに対して、どのくらいのものになるのかなというところで、少しはこの安全目標というものの意味について、幾らかそういう理解をしていただけたらなという意味でつくってもらったんです。それだからいいと言うつもりは全くないです。

○記者 セシウム137の数字を出されましたけれども、例えばヨウ素に換算したら、もう1桁上がるということになるんですか。それが許容できるということではないのかもしれないんですけれどもね。

○田中委員長 そうですね。ヨウ素になれば、もう1桁上がると思います。ただ、ヨウ素の場合は、半減期が短いですから、健康上の問題としては、それなりの防護策をとらなければいけないと思うんですが、環境の汚染という観点からいうと、やはり長期に続くセシウムの問題が一番深刻ですので、そういう点での環境に対する目標として、セシウムというものを取り上げてみたわけです。

近傍でいうと、事故の状況にもよりますけれども、ストロンチウム90みたいな、30年同じような半減期のものもあります。だから、一概に今回のものが何かを語っているわけではなくて、何となくそんな相場観というか、御理解の足しになればということで、評価してもらったということです。

○記者 最後です。そうすると、安全目標として、例えば今日出たような100テラベクレルという数字を、最終的に委員会として決定することは考えていらっしゃるのでしょうか。

○田中委員長 安全目標ですから、数値目標みたいなものを置いて、それに向かって、今後のダイナミズムとして、確率論的なリスク評価をやったり、プラント全体の安全評価をやりながら、安全のレベルを上げていく、そういうシステムを導入できればと思っているんです。そういうことが、6日に出したスパイラル的な1つの動きになりますということなんです。

間違っほしくないのは、その値が出たら、それはいいんだということではないということです。非常に厄介というか、なかなか御理解いただけないかもしれないけれども、ベースの値というのは、そういう意味を持っているものではないということなんです。それが許容できるか、できないかということではないということなんです。

○記者 ありがとうございます。

○司会 次はサガエさん、どうぞ。

○記者 共同通信のサガエです。

今日の議題の(1)にあったんですけれども、JNESとの連携の強化の関係で伺いたんですが、そもそも規制委の設置法では、JNESの速やかな廃止と統合というのが定められておりますけれども、今回、連携の強化が議題に挙げたというのは、統合の遅れが影響しているのかどうかということ伺いたいのと、実際、遅れている、難航している

ようですけれども、その遅れについて、委員長はどのように考えていらっしゃるか、伺えますでしょうか。

○田中委員長 私が原子力規制委員会に来る前に決まった法律ですから、余り細かいことは申し上げたくないんですけども、技術支援部隊と行政を1つにしているような国はどこにもないんです。私も研究者ですけれども、ある狭い分野を何十年とやっているからこそ、専門家としていい支援ができるわけです。ところが、行政官というのは、大体2年とか3年でいろんなことをやっていくというか、もともと違うものを一緒にしてしまうところはかなり問題がありますということ、JNESの統合については申し上げてきたんです。

本来は、規制委員会、規制庁という行政のところと、それを支える支援機関があって、更にその周りに一般的な、アメリカでいうと、ナショナルラボみたいなものがたくさんあるわけです。フランスでいうと、ASN（原子力規制当局）という規制委員会、規制庁があって、その外側にIRSN（フランス放射線防護原子力安全研究所）という、まさにそこに特化した支援機関があるんです。1,700人ぐらいいるんです。IRSNがいろんなことをやるというか、いろんな意味で非常に深いつながりを持っているのは、原子力庁が持っている研究機関なんです。アメリカは更に大きいんです。ところが、日本はそれがないんです。ないままに世界でもトップクラスの原子力国と言っていること自体がおかしいと、私はここに来る前からずっと申し上げてきたんです。そういう意味で、今、残念ながら、層が薄いんです。

教育とか、訓練とか、いろんなことについて御指摘いただくんですが、人材を育てるというのは時間がかかりますということ、そういうシステムも含めて考えていかないといけないということで、単に法律に書いてあるから、すぐに統合、そのままくっつけてしまえばいいというわけではないんです。逆にいうと、JNESの場合は60歳を超えた方も相当おられますから、その人たちには退陣していただくことになると、大事な人材がいなくなってしまうこともあって、そこは森本さんから後で補足していただければいいと思いますけれども、余り拙速に決めないで、きちっと地に足の着いたというか、足が地に着いたというか、そういうことを根本から議論する機会をいただきたいということで、今、いろんな方をお願いをしているということです。そういうことで、少し遅れているという事実も含めて、よろしいですか。

○森本次長 一言だけ補足させていただきます。次長の森本でございます。

設置法の附則で、JNESについて記載がございます。それを受けてどうするかについては、政府側あるいは党の側でも議論されている。もちろん共通点がございまして、どういうふうにすれば、JNES、そういう支援組織も含めた規制組織全体でしっかりしたものができるかという共通の目標に向かって、どうしたらいいかということ、今、そういう場で議論させていただいています。その中で、今、田中委員長がおっしゃったような内容も含めて、検討している状況でございます。

○記者 もう一点だけ、規制委員会とJNESの統合は別として、4月1日から文科省のモニタリング部門であるとか、セキュリティの部分が規制委員会に統合されて、JNESを除けば、ある意味、規制の一元化という本来の規制委の設置の趣旨がほぼ完成する形になると思いますが、モニタリングを含めて規制が一元化したことで、4月以降、新たに規制委員会として取り組んでいく課題とか、こういうことをやっていきたいということが、もしあれば伺いたいです。

○田中委員長 モニタリングだけではなくて、セーフガード、セキュリティ、その3つが一緒になってということで、それぞれちょっとずつ中身は違いますけれども、関連しているところもあるので、うまくという言い方が適切かどうかわかりませんが、やっていかなければいけません。すぐに変えるというか、今までのやり方を急に変えることはできないので、例えばモニタリングにしても、本当に国民が必要としているモニタリングとは何だろうかということをよく考えて、与えられたリソースをどういうふうに充当して、それに応えるのがいいのかとか、そういうことも含めてやっていきたいとは思っています。

それから、障害防止法（放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律）関連は、今日も（文部科学省科学技術・学術政策局放射線対策課）小川課長に確認しましたけれども、7,000ぐらい。だから、皆さんが病院に行って、X線写真とかいろんなものを検査すると、ほとんど放射線発生装置を使っているわけです。そういったものについて、たまに世界中では、医療事故とか、過剰被ばく事故も起こるので、そういうことに注意しながら、国民生活にプラスの面、そういうこともうまく利用できるように、規制の方で変にブレーキだけかけるのはよくないでしょうということを申し上げています。細かいことになりますけれども、できるだけ改善の方向に向かってやっていきたいと思っています。すぐに何かやろうという考えは、今、ありません。

○司会 よろしいですか。他にいらっしゃいますか。マエダさん、どうぞ。

○記者 新潟日報のマエダと申します。

今日の議題にありました、柏崎刈羽のウォータ・ロッドの変形の問題についてなんですけれども、5号機から始まって、今回は1号機ということで、調べれば調べるほど、どんどん出てきている感じがするんですが、こういった状況について、委員長はどのように受け止めていらっしゃいますでしょうか。

○田中委員長 今日、更田さんも言っていましたけれども、過去のことではないということなんだと思います。こういう予定していないような燃料集合体が、実際の炉心の中に入っていたことについて、基本的な問題がそこに隠されているのではないかということです。

これについては、他電力も調べていただいたんですけども、そちらは大丈夫で、どうも東京電力だけが今のところ見つかっているみたいなので、事実関係がちゃんとそろっ

たところで、1つの品質管理になるのかもしれないんですが、どう言うんですか。品質管理でいいんですか。

○大村安全規制管理官 品質保証です。

○田中委員長 品質保証の問題でしょうか。そういう点を含めて、きちんとしかるべき対処をしていただくようにしています。

今、既に技術的にはなっているんですけども、同じことは起こらないとしても、違うことは起こるかもしれないので、よく見直していきたくと思っています。

○記者 今の点なんですけれども、他電力では今のところ見つかっていなくて、東京電力だけあるということで、品質保証のあり方が他電力と東京電力でどこが違ったのかということ、今後、規制委員会として調べていくというお考えはあるのでしょうか。

○大村安全規制管理官 安全規制管理官の大村でございます。

今、各社で点検をどんどん進めているということで、一部、点検終了というところもあるんですけども、私どもとしては、全体を取りまとめて、あと、メーカー等、そのあたりからの情報も踏まえて、全体を整理をしていきたくと思っています。もう少しお時間いただいて、そんなに遠くない時期に、一旦、中間的に取りまとめをしようかと。点検そのものは、まだまだ数か月スパンで続くと思いますので、どこかの節目でまとめればいいのかと考えています。

○記者 品質保証までの検証というのは、やることになるのでしょうか。どうでしょうか。

○大村安全規制管理官 中間的な、検証というか、どういう原因で、どれだけの広がりがあるかとか、根本的な原因は何か、それから、平成10年にトラブルがあって、事象とは別だったんですけども、根本的な、直接的な原因が共通ではなかったかという、そういう見方もありますので、その辺も含めて、全体の中間的な見解なり、検証をしたいと考えています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 それでは、他にいらっしゃいますか。では、ヤマダさん。

○記者 電気新聞のヤマダです。

JNES統合問題ですけれども、先程の御見解ですと、JNESと規制庁が別々になるほうが望ましいとお考えだということですか。

○田中委員長 そんな単純なことではないですね。きちっとした技術支援システムが必要ですよということなのです。

○記者 法律にそれが書かれていて、今、自民党のいろいろなPT（プロジェクトチーム）とかでも、早急に統合できないのであれば、議員立法してでもやった方がいいと言っている議員さんもいらっしゃるのですね。その点も含めて、委員長としては、よい規制をするための体制という点で、どういうのが望ましいとお考えになっているのでしょうか。

○田中委員長 さっき大分詳しく申し上げたとおりですけれども、次長からもあったよう

に、いろいろな御意見があっても、しっかりしたものをつくっていかなければいけないという合意はあるようですので、法律をつくった時の経緯はよくわかりませんが、どんな議論があったかは。一応、今後、きちっとした規制をしていくために、どういうふうにしてほしいという私の考えもありますので、それをできるだけ実現する方向で努力していきたいと思っていますし、していただいているところです。

○記者 どこかのタイミングで、行政というか、立法府に対して、何か見解を述べるということがあるということですか。

○森本次長 次長の森本ですけれども、現在も政府の中に原子力規制組織改革推進室というのもあり、党の方でも御検討いただいているので、その中で、また規制庁も含めてですけれども、意見交換と申しますか、こちらの考えも述べさせていただいているという状況でございます。そういうことも含めて御議論いただいているところであります。

○司会 それでは、他にいらっしゃいますか。では、ミヤジマさん。

○記者 月刊誌ファクタのミヤジマです。

JNESのころの考えはすごくよくわかりました。いわゆる組織を一緒にするというよりも、今の公務員の身分法制ですね。そういう職名はありませんけれども、原子力特別公務員ではないですけれども、短期任用ですとか、本来、この規制庁が一番いいタイミングで、今、一番忙しいわけですから、人をとるのにどうしたらいいという、そういうものがあつたら、恐らく一番いいのだらうと思うのですけれども、現実にはいろいろな議員の先生方との会合の中でも、柔軟に有能な人物をここに取り込めて、それが外部に丸投げではなくて、規制庁の仕事として責任持ってやれるような、身分関連法令の見直しというのが私は一番先なのかなという印象を受けたのですが、率直に、私、人も金ももっと必要だと思うのです。その辺を含めまして、今、どういう政府関係とのお話をされているのか、その辺を伺いたいです。

○森本次長 大変、御指摘もとてもだと思います。また、そういったこと、いわゆる職員の育成であるとか、処遇の改善については、設置法の中にも書かれておりました。実は、先程申し上げました党サイド、あるいは政府サイドの検討の中では、組織だけでなく、そういった処遇、あるいは人材育成というプログラムのようなことも含めて、幅広く、今、議論していただいています。そういった意味で、規制庁の要求とか、要望という形ではなくて、いわば政府の中での規制組織のあり方の検討の中で、そういった点も御議論していただきたいし、進めていただければと思っていますところでございます。

○司会 それでは、他にいらっしゃいますか。では、オカダさん。

○記者 毎日新聞のオカダです。

安全目標の件で確認させていただきたいのですけれども、旧安全委員会では、炉心損傷は10のマイナス4乗で、格納容器の損傷はマイナス5乗としていて、今日、特に異論



は出なかったように思うのですけれども、委員会としては、基本的には、その考えを、数値自体は変えないような方向という理解でよろしいのでしょうか。

- 田中委員長 また数値の議論になって、ややこしいのですけれども、更田さんは、国際的に見ると、今、おっしゃったようなCDF（炉心損傷頻度）とか、CFR（格納容器損傷頻度）のフェーリアの確率はそんなだというふうになっているのだけれども、外部事象、大きな地震のいっぱいある日本においては、もう一桁ぐらい上にすべきではないかという話もありました。ですから、そのあたりの考えも含めて、近藤委員長あたりの意見も聞いて、どの値がいいのか。逆に言うと、数値自体がそんなに大きな意味を持っているわけではないのだけれども、その近辺におさまるのだと思います。まだ数値は決めていません。できれば次回ぐらいには何とかしたいと思っていますけれども。
- 記者 今日、100テラベクレルの話は、格納容器の損傷の確率を数値で目標として出して、10のマイナス5乗であれば、10のマイナス5乗と出して、それでもなお放出されてしまった場合には、100テラベクレルを超えないような目標値として設定すると。それを超える場合の確率も大規模放出として、さらに一桁上の10のマイナス6乗を設定するというようなイメージでいいのですか。
- 田中委員長 安全委員会の報告書にはそういったことまで含めて書いてありますけれども、我々のレベルでは、そこまでリジットにまだ議論は進んでいないと思います。そこまで数値を出す必要があるかどうかということも、今後の議論の対象になるのだと思います。例えば、10万年に1回とか、仮に格納容器の機能が破れても、破れないようにするためにベントをするわけですからけれども、その場合でも、格納容器という閉じ込め機能を確保するために、最悪というのか、100テラベクレル以下になるように抑えるようなシステムをつくる必要があるねということで、今日、補足で更田委員に、今度の新しい基準がどうなっていますかというのを説明していただいたのですが、ざっくり言うと、そんな感じかなと思います。
- 司会 よろしいですか。
- 記者 この数値というか、安全目標は規制には直接的には導入しないと思うのですけれども、事業者にFSAR（最終安全解析書）でしたか、検査がありますね、それで確認してもらって、それで超えられないようなものを規制に反映するということなのですか。
- 田中委員長 どういう形で規制に導入するのが一番いいかわからないのですが、今まで我が国の規制は、確率論的なリスク評価に基づくとか、FSARみたいなプラント全体を総合的に見て安全性を評価するということでの評価の規制はやっていないのですね。だけれども、シビアアクシデントみたいなものは、全体的なシステムが、いろいろな段階で、いろいろな機能がどう働いて、どの程度になるかということの解析をしないと、どこに抜けがあるとか、本当に達成できているかというのがなかなかわからないところがありますので、そういったことを含めて、規制という形になるかどうかわかりませんが、どう言ったらいいのですかね、こういうのは。FSARは規制ではないのだけれども。

○大村安全規制管理官 管理官の大村でございます。

担当ではないのであれですけれども、恐らくFSARで弱いところなどをいろいろ評価をしていくことになると思うのですけれども、その時の尺度というのが必要だということではないかと思います。そのためには数値的なものを何らかの形で見比べると、そういう全体の中で活用するとかいうことなのかなと個人的には思いますけれども、担当ではないので、申し訳ございません。

○記者 基本的に再稼動する前に、このFSARの評価をした上でないと再稼動できないことになるのですか。

○田中委員長 FSARとか、リスク評価というのは、まだそこまでは、求めるほどきちっとしていないので、そういうことではなくて、再稼動する、しないというのではなくて、いつも言っているように、再稼動に値するかどうかという判断をする上では、別にそれを義務にはしませんが、将来的にはそういう方法で安全性の向上を図っていきたいと思っています。

○司会 よろしいですか。

では、以上で本日の会見を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

—了—